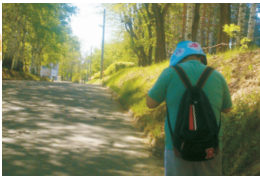


居宅介護 行動援護 同行援護



●利用者が居宅において自立した社会生活を営むことができるよう当該利用者の身体その他の状況および置かれている環境に応じて生活などに関する相談、助言生活全般にわたる援助をおこなっています。

●当該利用者が、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、食事、排せつなどの介護、行動する際に必要な援助を行っています。

- ・身体介護 ・家事援助 ・通院介助 ・重度訪問介護
- ・同行援護 ・行動援護 ・通院等乗降介護

〈営業日〉
月曜～金曜日
〈営業時間〉
9:00～17:30(応相談)
〈対象の方〉
各サービス、障がい程度区分による
〈費用負担〉
原則として1割の自己負担があります



ホームヘルプサービス 事業所

どんぐり

北見市公園町166番25
TEL.0157-32-8715